

2016年3月1日

広島大学学長
越智 光夫 様

広島大学教職員組合
執行委員長 難波 博孝

広島大学病院における2交替制試行に関する要求等

貴職の日ごろの奮闘と当組合活動へのご理解とご協力を敬意を表します。また、1月21日の意見交換会では、丁寧にご説明いただきまして、感謝しております。

さて、教職員組合霞支部では「2交替制勤務および職場環境に関する意見調査」を組合員の看護職を対象に実施しました。調査では、2交替制の試行に対し、積極的な意見もある中で、新たな体制に向かうことへの不安が提起されておりました。添付しますのでご参照ください。

つきましては、意見交換会での内容、及び、組合員からの声を元に、以下の確認、要求、質問を行います。2016年3月18日（金）までに、文書でのご回答をお願いします。

（確認項目） 以下の1）～5）は意見交換会での説明内容です。ご確認ください。

- 1) 2交替制勤務の試行においても、また、2交替制勤務が本制度化された場合においても、2交替制勤務での拘束時間は13時間以内とする。
- 2) 2交替制勤務は、試行においても本制度においても希望者のみとし、希望しない者に2交替制勤務の強制はしない。
- 3) 2交替制勤務を選択した者が3交替制勤務に戻りたいときは、月単位で変更が可能である。
- 4) 2交替制勤務を本制度化するか否かについては、2交替制試行を受けたアンケートを実施し、そのアンケート結果を判断の要素にする。
- 5) 2交替制勤務者が長日勤をした次の日は、休日、もしくは夜勤入りとなる。したがって、長日勤をした次の日に、日勤や長日勤はない。

（要求項目）

- 1) 2交替制で勤務する看護師が1/3、3交替で勤務する看護師が2/3の場合のシミュレーション上での勤務表の提示をお願いします。

意見交換会でいただいたシミュレーションの勤務表は、ある部署の3交替：2交替が1：1で構成されています。意見交換会での看護部長の発言に、長日勤の勤務者がいることで、17時15分から20時45分の時間帯はこれまでよりも人員が増えるとの趣旨の発言がありましたが、意

見交換会で頂いた勤務表では、そのような勤務人員数になっておらず、現状と同様、その時間帯の勤務者は4名となっていました。1/3が2交替制を希望した場合には、その時間帯の勤務者が増加するのか、確認させて頂きたいと思います。

2) 仮眠室の設置を要求します。

意見交換会では、勤務者の休息は今ある現状の控室で対応とのことでしたが、13時間拘束の2交替制はさらなる休憩の質の確保が必要と考えます。日本看護協会のガイドラインには20分の仮眠でも眠気を覚ますのに効果があると記載されています。1時間の休憩の間に速やかに仮眠をとるために、出来るだけ個室で、寝返りのうてるスペースがあるベッド(ソファベッドでも可)、枕等の寝具の設置を要求します。

3) 夜間看護手当の増額を要求します。

今回の2交替制の試行・導入は、看護職の多様な働き方を支援するためと伺いました。多様な働き方を支援するためには、人員不足では難しいと考えます。人員充足のため、また、夜勤という重い労働負担に対し、夜勤をする看護師へのさらなる金銭的インセンティブを与えることを要求します。

現状、3交替での夜間看護手当は準夜で3,500円、深夜で4,400円ですが、準夜4,500円、深夜5,500円への増額を要求します。日本看護協会実施の「病院における看護職員需給状況調査」によると一般病棟に勤務する看護職員の平均夜勤手当(深夜割り増し分を除く定額のみ)の推移は2006年、2008年、2011年で、準夜は3,936円、4,044円、4,399円、深夜は4,913円、5,038円、5,490円という水準にあります。2交替制では各年とも10,000円超になっております。

4) 看護補助者(契約技能員)の待遇改善を要求します。

看護師の長時間労働や残業の業務負担軽減には、看護補助者の増員が必要です。しかし、看護補助者は、労働負担に比べ賃金が低く、募集しても人員が集まらず、定員に満たない事態になっております。看護補助者の充足により、看護師の業務が減少し、看護の仕事に専念できます。近隣他病院の求人でも1000円超の設定も多く、広島大学病院の看護補助者の時給903円を980円に増額することを要求します。

5) 2交替制勤務の希望は、書面で看護部へ直接行い、病棟では受けをしないことを要求します。

組合員からの意見では、人数が足りない等の理由で上司に2交替制をするように頼まれると断れないという意見が多く、強く、述べられていました。なお、2交替から3交替への変更、3交替から2交替への変更も、同様の扱いにしてください。

書式については作成案を提示してください。

6) 2交替制の試行に伴う業務整理やマニュアル等の変更で発生する業務は勤務時間内で行うよう要求します。

新病棟移転の際には、マニュアル作成等を自宅に持ち帰り家のパソコンで、時間外で日々作成するという事例がありました、この2交替制試行では、そのようなことがないように業務の割振りをして下さい。勤務時間内に行うことが困難な場合は、試行の延期等の対応を求めます。

(質問項目)

1) 2交替制勤務希望者が途中で1/3を割った場合について

試行中、ある人が2交替から3交替の希望にもどした場合、その部署の総数が1/3の2交替制希望者数を割るとします。すると、その部署は混合勤務を止めるのでしょうか。それとも、何らかの方法をとり継続する方法をとられるのでしょうか。

2) 長日勤は残業しないルール作りについて

意見交換会では長日勤は20:45で必ず帰るというルール作りが必要だと看護部長がお話になりました。その具体的方法についてお示してください。

3) 新卒1年目の看護師の扱いについて

2016年4月に入職する新卒1年目の看護師は、試行時に2交替制を希望できるのでしょうか。試行でまだ業務が定着していない状態で、夜勤を初めてする新人看護師が2交替をした場合、患者へのケアに支障が出たり、医療ミスにつながらないか懸念があります。また、新人が2交替制勤務を希望した場合、新人を指導する看護師も2交替制を強いられるようなことはないでしょうか。新卒者の扱いは、いかがお考えでしょうか。

以上